

会議録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-4566-2511

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度 としま未来会議(第6回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		令和6年6月17日(月) 15時00分～16時00分
開催場所		庁議室(本庁舎5階)
議題		<p>1. 情報共有</p> <p>(1) 新たな学校改築方針について</p> <p>(2) 区民による事業提案制度について</p> <p>(3) 区民の声の処理方法の変更について</p> <p>(4) 第2回定例会一般質問について</p> <p>(5) 「ハラスメント プレ相談室」の実施について</p> <p>(6) 納税通知書の誤記載について</p> <p>(7) たばこによる健康被害への取り組みについて</p> <p>【書面確認】</p> <p>(8) Eラーニングの受講状況について</p>
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条第1項第5号による
	会議録	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 一部の資料は、政策形成段階の資料のため非公開
出席者	委員	区長・副区長(2)・教育長・政策経営部長・区長補佐担当部長・総務部長・危機管理監・施設整備担当部長、区民部長・文化商工部長・環境清掃部長・福祉部長・健康部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・児童相談所長・都市整備部長・建築担当部長・土木担当部長・会計管理室長・教育部長・選挙管理委員会事務局長・区議会事務局長
	幹事	企画課長・長期計画担当課長・財政課長・財政改革担当課長・行政経営課長・区長室長・広報課長・総務課長・監査委員事務局長
	説明者	施設計画担当課長、企画課長、区民相談課長、総務課長、人材育成担当課長、税務課長、健康推進課長
	事務局	企画課企画調整グループ係長

審議経過

(1) 新たな学校改築方針について

説明者 資料に基づき、新たな学校改築方針について説明。

区長 民生委員への説明については、学校運営協議会に委員が含まれているかを確認し、含まれていないのであれば地区ごとに説明を行ってほしい。

⇒報告のとおり了承する。

※資料(1)については、政策形成段階の資料のため、非公開とする。

(2) 区民による事業提案制度について

説明者 資料に基づき、区民による事業提案制度について説明。

区長 ⇒報告のとおり了承する。

※資料(2)については、政策形成段階の資料のため、非公開とする。

(3) 区民の声の処理方法の変更について

説明者 資料に基づき、区民の声の処理方法の変更について説明。

区長 庶務担当課だけでなく、庶務担当課長(個人宛)にもメールを送付してほしい。

⇒報告のとおり了承する。

※資料(3)については、政策形成段階の資料のため、非公開とする。

(4) 第2回定例会一般質問について

説明者 資料に基づき、第2回定例会一般質問について説明。

区長 ⇒報告のとおり了承する。

※資料(4)については、政策形成段階の資料のため、非公開とする。

(5) 「ハラスメント プレ相談室」の実施について

説明者 資料に基づき、「ハラスメント プレ相談室」の実施について説明。

区長 多方面から、同一人物について度々指摘があった場合は、しかるべき指導を行うべきだと考えている。

⇒報告のとおり了承する。

※資料(5)については、政策形成段階の資料のため、非公開とする。

(6) 納税通知書の誤記載について

説明者 資料に基づき、納税通知書の誤記載について説明。

区長 ⇒報告のとおり了承する。

※資料(6)については、政策形成段階の資料のため、非公開とする。

(7) たばこによる健康被害への取り組みについて

説明者 資料に基づき、たばこによる健康被害への取り組みについて説明。

区長 ⇒報告のとおり了承する。

※資料(7)については、政策形成段階の資料のため、非公開とする。

(8) Eラーニングの受講状況について

説明者 資料に基づき、Eラーニングの受講状況を書面共有。

<p>会議の結果</p>	<p>1. 情報提供</p> <p>(1) 新たな学校改築方針について</p> <p>(2) 区民による事業提案制度について</p> <p>(3) 区民の声の処理方法の変更について</p> <p>(4) 第2回定例会一般質問について</p> <p>(5) 「ハラスメント プレ相談室」の実施について</p> <p>(6) 納税通知書の誤記載について</p> <p>(7) たばこによる健康被害への取り組みについて</p> <p>(8) Eラーニングの受講状況について</p> <p>→(1)～(7)について了承。</p> <p>(8)について、事務局は、令和6年6月17日にすべての委員に対して関係資料を送付し了承を依頼した。特段の意見・異議は無く、全委員の了承が得られたため、本議案については原案どおり了承された。</p>
<p>提出された資料等</p>	<p>(1) 新たな学校改築方針について</p> <p>(2) 区民による事業提案制度について</p> <p>(3) 区民の声の処理方法の変更について</p> <p>(4) 第2回定例会一般質問について</p> <p>(5) 「ハラスメント プレ相談室」の実施について</p> <p>(6) 納税通知書の誤記載について</p> <p>(7) たばこによる健康被害への取り組みについて</p> <p>(8) Eラーニングの受講状況について</p> <p>※資料(1)～(8)については、政策形成段階の資料のため、非公開とする。</p>